

事業名	廃棄における利便性と安全・安心を向上 不燃ごみの日にリチウムイオン電池を回収		
ここがポイント	令和 7 年 9 月 1 日から、月 2 回の不燃ごみの日に、ごみ集積所においてリチウムイオン電池等の回収を開始します。	予算額	205 千円
概 要	リチウムイオン電池等は、法に基づき、業界団体による回収・再資源化が求められていますが、区内における電気店等に設置されている回収ボックスは多くない状況です。 区はこれまでも、リチウムイオン電池等の廃棄に関する相談に対して丁寧に対応してきました。しかし、リチウムイオン電池等に起因する火災事故が全国で発生していることや区民の利便性と安全・安心の観点から、月 2 回の不燃ごみの日に、ごみ集積所においてリチウムイオン電池等の回収を開始します。 リチウムイオン電池の回収 回収日 不燃ごみの日（月 2 回） ※令和 7 年 9 月 1 日から 回収場所 ごみ集積所 ビニールテープやセロハンテープで電極端子部分を覆う 廃棄方法 <u>絶縁処理</u>をして、他の不燃ごみと別にして透明な袋に入れる 回収可能な電池の種類 リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池 ！ 安全対策 不燃ごみの回収車両に、消火剤を入れたパール缶を搭載します。回収したリチウムイオン電池等は、発火の危険が無いよう、水を張ったドラム缶の中に入れて保管します。  パール缶		
問合せ	所 長 みなとりサイクル清掃事務所 坪本 ☎ 03-3450-8025（直通） 係 長 みなとりサイクル清掃事務所 清掃事業係 安藤 ☎ 03-3450-8025（直通）		